## 令和5年度 京都府認知症介護実践者等養成研修 実施計画

## 1. 各研修の概要

	研修名		開催時期(※1)	開催場所(※1)	募集時期	受講申込みにあたっての留意事項
1	認知症介護基礎研修	令和5年4月1日~令和6年3月31日		eラーニングシステム	随時	申込手続きや受講要件の詳細は下記リンクからご確認ください。 【京都府ホームページ】 https://www.pref.kyoto.jp/kaigo/ninntisyoukaigokisoken syuu.html
2	認知症介護実践者研修 (5日間)	1回目	令和5年5月25、26、6月7、8日、 9月1日	オンライン研修(Zoom)※2	令和5年4月3日~4月20日	_
		2回目	令和5年8月1、2、23、24日、 11月7日	綾部市ものづくり交流館(集合研修)	令和5年4月24日~6月1日	
		3回目	令和5年11月28、29、12月12、13 日、令和6年2月20日	ハートピア京都(集合研修)	令和5年8月15日~9月29日	
3	認知症介護実践リーダー研修 (6日間)		令和5年10月12、13日、 11月13、14、15日、 令和6年1月18日	ハートピア京都(集合研修)	令和5年7月3日~8月15日	2を修了後、1年以上経過していることが必要
4	認知症対応型サービス事業開設者研修	令和5年11月21日		ハートピア京都(集合研修)	令和5年8月中旬	_
5	認知症対応型サービス事業管理者研修 (2日間)	令和6年1月24日 令和6年1月25日		ハートピア京都(集合研修)	令和5年10月上旬	2の修了が必要
6	小規模多機能型サービス等計画作成担当者 研修(2日間)	令和6年2月13日 令和6年2月14日		ハートピア京都(集合研修)	令和5年11月上旬	2の修了が必要

※1 各研修の開催時期、開催場所は変更になる場合がありますので、募集案内時に必ずご確認ください。

※2 認知症介護実践者研修第1回目最終日の令和5年9月1日は京都市内で開催予定です。詳細は募集要項をご確認ください。

## 2. その他注意事項

- 地域密着型サービス事業所の指定及び代表者、管理者、計画作成担当者の変更の場合、4・5・6の研修の修了が要件となりますので、該当する事業所(開設予定を含む。)は受講にご留意ください。(該当事業所は、前もって市町村と密に連絡等をとってください。)
- . 短期利用型認知症対応型共同生活介護を実施する場合、3の研修修了者の配置が必要であることから、該当する事業所(開設予定を含む。)は受講にご留意ください。(該当事業所は、前もって市 町村と密に連絡等をとってください。)
- ・ 京都市内の事業所は、京都市にお問い合わせください。